

i-mizuho オーストラリア株式インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型 繰上償還 交付運用報告書

第5期(償還日2018年4月27日)

作成対象期間(2017年5月3日～2018年4月27日)

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「i-mizuhoオーストラリア株式インデックス」は、約款の規定に基づき、繰上償還に関する書面決議の手續きを経たうえで、2018年4月27日をもって繰上償還いたしました。

当ファンドは、オーストラリアの株式等を主要投資対象として、S & P / A S X 200指数(円換算ベース)に連動する運用成果を目指した運用を行いました。ここに運用経過と償還内容をご報告いたしますとともに、これまでのご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

丸の内トラストタワー本館

運用報告書に関するお問合わせ先

電話番号: 03-6703-4300

(受付時間 営業日) 9:00～17:00

ホームページアドレス

www.blackrock.com/jp/

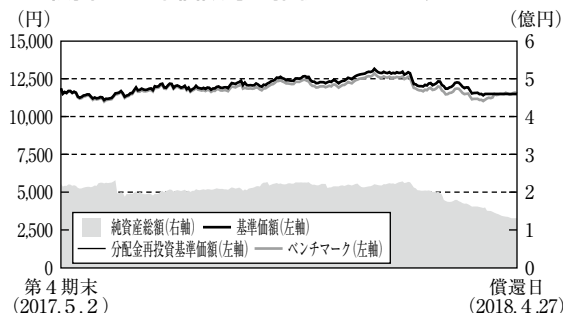
償還日(2018年4月27日)	
償 還 価 額	11,479円73銭
純 資 産 総 額	131百万円
騰 落 率	△3.2%
分 配 金	0円

(注) 騰落率は収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

- 当ファンドは、投資信託約款において「運用報告書(全体版)」に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。右記弊社ホームページの「各種資料-資料一覧」を選択し、「キーワード検索」で当ファンド名を入力し、ドキュメント種別で「運用報告書」を選択することにより「運用報告書(全体版)」を閲覧およびダウンロードすることができます。
- 「運用報告書(全体版)」は、受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

◇運用経過

■当期中の基準価額等の推移について(第5期:2017年5月3日~2018年4月27日)



第5期首 : 11,858円
 第5期末(償還日) : 11,479円73銭(既払分配金0円)
 騰落率 : -3.2%(分配金再投資ベース)

■基準価額の主な変動要因

当ファンドの基準価額は3.2%下落しました。当期、オーストラリア株式市場が下落したことがマイナス要因となりました。

- * 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 * 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
 * ベンチマークは、S & P / A S X 200指数(円換算ベース)です。詳細につきましては後記をご覧ください。
 * 分配金再投資基準価額およびベンチマークは、前期末の基準価額に合わせて指数化しています。

■1万口当りの費用明細

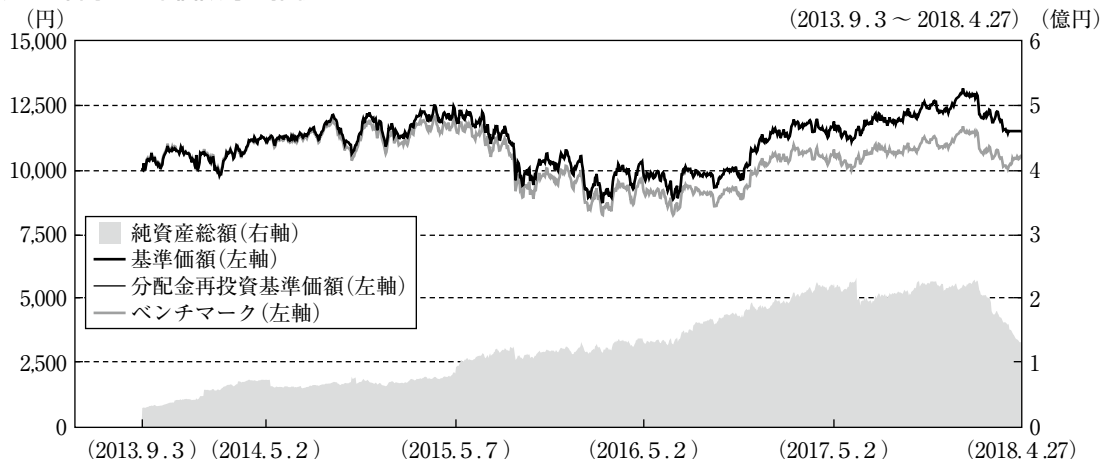
項目	第5期 (2017.5.3~2018.4.27)		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	円 54	% 0.447	信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は12,037円です。
(投信会社)	(15)	(0.128)	投信会社分は、委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(35)	(0.288)	販売会社分は、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託銀行)	(4)	(0.032)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	7	0.054	売買委託手数料=期中の売買委託手数料/期中の平均受益権口数
(投資信託受益証券)	(7)	(0.054)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税	-	-	有価証券取引税=期中の有価証券取引税/期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用	22	0.182	その他費用=期中のその他費用/期中の平均受益権口数
(保管費用)	(8)	(0.069)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(12)	(0.100)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(2)	(0.013)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合計	82	0.683	

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は「1万口当りのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■最近5年間の基準価額等の推移について



(注) 分配金再投資基準価額およびベンチマークは、2013年9月3日(設定日)の基準価額をもとに指数化したものです。

* 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

* 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

	2013年9月3日 期初(設定日)	2014年5月2日 決算日	2015年5月7日 決算日	2016年5月2日 決算日	2017年5月2日 決算日	2018年4月27日 償還日
基準価額(分配前) (円)	10,000	11,084	11,999	9,759	11,858	11,479.73
分配金(税込み) (円)	-	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額の騰落率(%)	-	10.8	8.3	△ 18.7	21.5	△ 3.2
S&P/A S X 200指数(円換算ベース)騰落率(%)	-	14.4	4.4	△ 21.2	18.1	△ 2.9
純資産総額 (百万円)	30	73	94	131	222	131

* 設定日の基準価額は設定時の価額、純資産総額は設定元本を表示しております。

* ベンチマークは、S & P / A S X 200指数(円換算ベース)です。

* S & P / A S X 200指数は、S & P および A S X (以下、同社)が開発、計算した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、同社に帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

投資環境について

当期(2017年5月3日から2018年4月27日)、ベンチマークであるS & P / A S X 200指数(円換算ベース)は2.9%の下落となりました。

期初、豪州政府による大手銀行への新たな課税を嫌気した株式市場は軟調に始まりました。また、シャドーバンキングを対象とした中国の金融規制の強化や米国トランプ政権の政策への不透明感なども悪材料になりました。8月には北朝鮮のミサイル発射による地政学リスクの高まりもあり、株価は下落基調を続けました。しかし、9月末には中国で零細企業や農業向け融資を行う銀行への預金準備率の引き下げが発表され、また、上昇基調の原油価格や米国での税制改革の進展を受け、豪州株価は年末にかけて上昇が続きました。しかし、その後は株価が高値圏で推移したことから上値の重い展開となり、2月月初には米国雇用統計が好調であったことから米国での利上げペースが早まるとの見通しが拡大し、豪州を含む世界的な株価下落が生じました。さらに、3月には米国トランプ大統領が鉄鋼とアルミ製品への輸入関税をかけると発表したことから株価は大きく反落しました。その後、米国政府はオーストラリアをはじめ主要な同盟国を関税の適用除外としたことから株価は持ち直し、期末にかけては、米中貿易摩擦の回避の動きを受けて株価は上昇基調で当期を終えました。

ポートフォリオについて

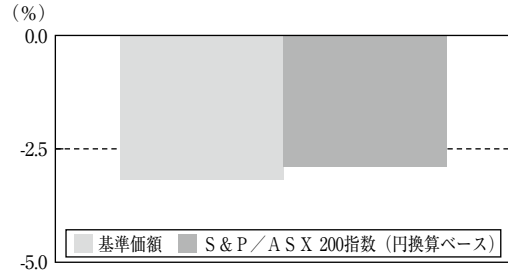
当期は主としてiShares Core S&P/ASX 200 ETFを組み入れることにより、オーストラリア株式への投資を行いました。組入比率については2018年3月までは概ね96%以上を維持し、4月には償還準備に伴い保有証券の全売却を行いました。

ベンチマークとの差異について

当期、当ファンドの基準価額は3.2%下落しました。また、ベンチマークであるS & P / A S X 200指数(円換算ベース)は2.9%下落しました。

ベンチマークとの差異については、当ファンドには保有資産からの配当金が計上されましたが、ベンチマークには配当金の受け取りが反映されないことがプラス要因となりました。一方、当ファンドにおいて信託報酬等コスト負担が発生することなどがマイナス要因となりました。

【基準価額とベンチマークの対比(期別騰落率)】



第5期
(2017.5.3~2018.4.27)

◇お知らせ

i-mizuhoオーストラリア株式インデックス

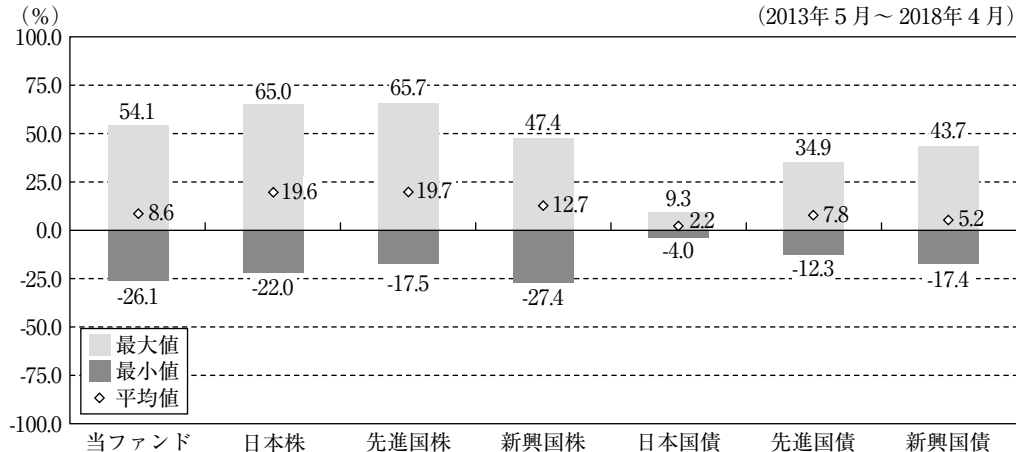
- 平成26年12月1日施行の一般社団法人投資信託協会規則の改正により、信用リスクの適正な管理方法について投資信託約款に記載するものとされたため、投資信託約款に所要の変更を行ないました。
(変更日 2017年8月3日)
- 反対受益者の受益権買取請求の不適用について、投資信託約款の整備を行ないました。
(変更日 2017年8月3日)
- 投資信託の受益権口数が投資信託約款に定める口数を下回っており、適切な運用を維持することが困難な状況となっていたため、投資信託約款第49条第2項の規定により、2018年4月27日をもって投資信託契約を解約し、信託を終了させました。

◇当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式／インデックス型
信託期間	2013年9月3日から2018年4月27日まで
運用方針	<p>①オーストラリアの株式市場を代表する指数に連動する運用成果を目指します。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。</p> <p>②効率的な運用を目的として、株式を主要投資対象とする上場投資信託証券(ETF)への投資を行う場合があります。</p> <p>③対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。その際、株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)が100%を超える場合があります。</p> <p>④外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>⑤ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。</p> <p>⑥資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。</p>
主要投資対象	オーストラリアの株式等を主要投資対象とします。
運用方法	オーストラリアの株式等を主要投資対象として、S & P / A S X 200指数(円換算ベース)に連動する成果を目指した運用を行います。
分配方針	<p>年1回の毎決算時(原則として5月2日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。</p> <p>■経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます)等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。</p> <p>■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。</p> <p>■留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>

(参考情報)

◇代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*上記は、2013年5月～2018年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、当ファンドは設定日が2013年9月3日のため、設定前の期間のデータは、ベンチマークの数値を用いて計算しておりますので、当ファンドの実績とは異なります。

*上記の騰落率は直近月末から60ヵ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

*各資産クラスの指数

日本株・・・TOPIX(東証株価指数、配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

<各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

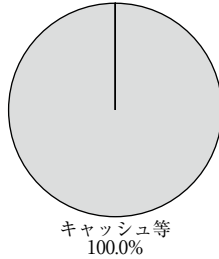
J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

◇ファンドデータ

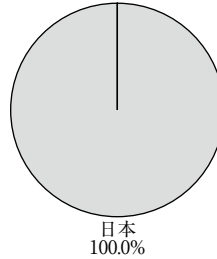
■当ファンドの組入資産の内容

当ファンドに組入れておりました有価証券は期中に全て売却いたしました。

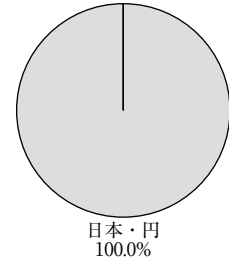
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は償還時における純資産総額に対する評価額の割合です。

■純資産等

項目	償還時	
	2018年4月27日	
純資産総額		131,977,818円
受益権総口数		114,965,963口
1万口当り償還価額		11,479円73銭

* 当期中における追加設定元本額は157,886,244円、同解約元本額は230,574,673円です。